



お知らせ

②第3回世田谷区基本計画審議会の傍聴

日 11月17日(休)午後6時30分～8時30分
場 区役所第1庁舎5階庁議室またはオンライン
備 詳しくは、区のホームページをご覧くださいか、お問い合わせください。
申 10月17日～11月10日に、②オンライン手続き、電話またはファクシミリ(記入例参照)で政策企画課(☎5432-2192 FAX5432-3047)へ先着 会場=6人、オンライン=100人程度

②第3回清掃・リサイクル審議会の傍聴

日 11月11日(金)午後3時～5時
場 区役所第1庁舎5階庁議室またはオンライン
申 11月4日までに、②オンライン手続き、電話またはファクシミリ(記入例参照)で清掃・リサイクル部管理課(☎6304-3210 FAX6304-3341)へ先着 会場=5人、オンライン=100人

地域保健福祉審議会の傍聴

日 11月16日(水)午後6時30分～9時
場 区役所第3庁舎3階プライトホール▶
備 先着20人。文字通訳あり(10月17～21日に要予約)。
問 保健福祉政策課
☎5432-2427 FAX5432-3017

障害者施策推進協議会の傍聴

日 11月10日(休)午後7時～9時
場 児童相談所1階団体活動支援スペース▶
備 先着10人。要約筆記あり(10月17～27日に要予約)。
問 障害者施策推進課
☎5432-2958 FAX5432-3021

子ども・子育て会議の傍聴

日 11月8日(休)午前9時30分～正午
場 区役所第2庁舎4階区議会大会議室▶
備 先着10人。
問 子ども・若者支援課
☎5432-2528 FAX5432-3016

戦没者等の遺族に対する第11回特別弔慰金を支給します

2年4月1日現在「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がない場合に、先順位の遺族1人に特別弔慰金を支給します。
請求期限/5年3月31日
備 詳しくは、お問い合わせください。
問 生活福祉課
☎5432-2931 FAX5432-3020

都市計画道路補助第26号線(三宿)が通行できるようになります

区間/三宿2丁目～池尻4丁目(三宿2-13地先～淡島通り区間)
日 10月27日(休)午前11時から
担当=区道路計画課
問 都第二建設事務所工事第一課
☎3774-9153 FAX3774-0328

観光ボランティアガイドと一緒にまち歩きをしませんか

松陰神社や豪徳寺、世田谷八幡宮等の周辺を、観光ボランティアガイドと一緒に回りませんか。
備 詳しくは、ホームページ(HP<https://www.kanko-setagaya.jp/>)をご覧ください。

申 申込書(ホームページにあり)をメール、ファクシミリまたは郵送で(公財)世田谷区産業振興公社(〒154-0004 太子堂2-16-7 ☎3411-6715 FAX3412-2340 ✉kanko@setagaya-icl.or.jp)へ



◀ 観光ボランティアガイドが区の魅力をご案内します

補助番号プレート制度のご案内

同じ住居番号(住所)の建物別に補助番号を指定し、町名板と住居番号表示板の後ろに補助番号板を掲示することで、建物を区別するものです。

備 申請方法等詳しくは、区のホームページをご覧くださいか、お問い合わせください。

例: 世田谷一丁目1番18号-3



問 住民記録・戸籍課
☎5432-2235 FAX5432-1173

図柄入りナンバープレートを交付しています(多摩川とサギソウ)

費 中板7380円、軽自動車・中板7440円、大板1万1020円
備 交付料金に加え1000円以上の寄附をいただくと、フルカラーのナンバープレートを選べます。寄附金は交通改善、観光振興等の取組みに充てます。詳しくは、区のホームページをご覧ください。
問 産業連携交流推進課
☎3411-6644 FAX3411-6635
▲フルカラーのナンバープレート



第一生命相楽園テニスコートの区民利用を11月から開始します

備 けやきネットで予約してください。利用料金や利用枠等詳しくは、区のホームページをご覧ください。
問 スポーツ施設課
☎5432-2744 FAX5432-3080
▲全仕様のレッドクレーコート



マイナポイント第2弾の申請はお済みですか

マイナンバーカードの健康保険証利用申込みと公金受取口座登録で最大2万円分のポイントが受け取れるマイナポイント第2弾の申請期限は5年2月末です。対応するスマートフォンやパソコン等をお持ちの方は、ご自宅からお手続きできます。
対 12月末までにマイナンバーカードの交付申請をした方
備 申請方法等詳しくは、お問い合わせください。
問 マイナンバー総合フリーダイヤル(国)
☎0120-95-0178(午前9時30分～午後8時)
●ご自宅から申請ができない方へ(申請サポート)
総合支所マイナンバーカード特設窓口で端末をご用意して申請サポートを行っています。
受付時間/午前9時30分～正午、午後1時～4時
備 ご希望の方は、必ず事前に持ち物等についてお問い合わせください。
問 マイナンバー制度コールセンター(区)
☎03-5713-7428(午前8時～午後6時 ※祝・休日、年末年始を除く) FAX03-5710-0761

ふるさと納税で応援をお願いします～市民活動のための基金

区内には約520ものNPOをはじめ、多くの市民活動団体があり、福祉や子育て支援、まちづくり等、様々な分野で公益的な活動を展開しています。区は、ふるさと納税等の寄附を活用し、NPO等と区が共通の目的のもと連携・協力して進める事業を通じて、NPO等を支援しています。基金への寄附を通じて応援をお願いします。

備 ふるさと納税や基金等詳しくは、区のホームページをご覧ください。

問 市民活動推進課
☎6304-3174 FAX6304-3597



▲馬事公苑界わいコミュニティデザインプロジェクト

②特定重要公文書の利用請求を開始しました

区では、区政に関する重要事項が記載された公文書を「重要公文書」とし、その保存期間が満了したものを「特定重要公文書」として永久保存することとしました。目録に記載のある特定重要公文書については、利用請求することで内容をご覧になれます(利用制限情報を除く)。

備 目録や利用請求の手続き等詳しくは、区のホームページをご覧ください。

問 区政情報課
☎5432-2085 FAX5432-3007

男女共同参画センターらぷらすでご相談ください

①女性の悩みごと・DV相談

家庭、人間関係、生き方など様々な問題や、パートナー、恋人等からの暴力やモラルハラスメントについて悩んでいませんか。LINE、電話、メール、面接で相談できます。ひとりで悩まずご相談ください。

日 毎週火・水・木曜正午～午後4時、午後5時～8時
毎週土・日曜午前10時～午後1時、午後2時～4時(12月28日～1月4日を除く)
相談専用/☎6804-0815

※面接のみ要予約。LINE相談はこちら▶



②男性電話相談

家庭、人間関係(職場、パートナー、恋人等)、DV、性の問題、孤独、心のモヤモヤなど、あなたの悩みについて話して、気持ちを整理してみませんか。男性の相談員が対応します。

日 毎月第1・3金曜、毎月第2・4土曜午後6時～9時
相談専用/☎6805-2120

備 匿名(ニックネーム)での相談可。秘密は守ります。詳しくは、ホームページ(HP<http://laplace-setagaya.net/>)をご覧ください。

問 男女共同参画センターらぷらす
☎6450-8510 FAX6450-8511

博物館がお手元に「世田谷デジタルミュージアム」

世田谷には歴史や文化を今に伝える数多くの文化財があります。区では、こうした文化財や関連資料をデジタルアーカイブ化し、誰もが気軽に文化財に触れることができるウェブサイト「世田谷デジタルミュージアム」を公開しています。

区内の文化財を検索できる「デジタルコレクション」、児童・生徒向けに動画や読みもので解説する「ジュニア講座」、貴重な文化財を映像に収めた「文化財記録映画紹介」や、文化財に関するイベント情報を発信しています。ぜひご覧ください。

問 生涯学習・地域学校連携課
☎3429-4264 FAX3429-4267

世田谷デジタルミュージアム▶

